

# 第1章 ビハーラ30年のあゆみ

## 1 ビハーラ活動の願い

1987（昭和62）年にビハーラ活動が始まり、30年の間にビハーラ活動者養成研修会は26期を数えるまでとなり、また2017（平成29）年には「ビハーラ僧養成研修会（仮称）【試行】」が実施されました。その間、国においては、ホスピスと呼ばれていたものが緩和ケアとして法整備がなされました。法律の面において1997（平成9）年が大きな転換期となり、臓器移植法・介護保険法が成立しました。また、「いのち」にかかる法律として、優生保護法から母体保護法の改正、臓器移植法・介護保険法の度重なる改正の中において様々な課題が明らかとなっていました。

介護保険法のなかで生まれた言葉である「少子高齢化」は、老いてゆくいのちより若いのちを尊ぶ価値観が広まってきているのではないかと思います。しかし、言うまでもなく、お釈迦さまや親鸞聖人は、老いを忌み嫌う態度をとられておりません。

お釈迦さまのお言葉の中に、「わたしは裕福で、極めて快くあったけれども、次のような思いが生じた。無知な凡夫は、自ら老いる存在であり、老いを免れないものであるのに、他人が老衰したのを見て、悩み、恥じ、嫌う。実際、自分のことを考えてみると、私もまた老ゆる存在であり、老いを免れ得ないのに、他人が老衰したのを見て、悩み、恥じ嫌うならば、これは私にとつてふさわしくないであろう」（『中阿含経』117「柔軟経」）とあります。

また、親鸞聖人の『教行信証』には「おほよそ大信海を案ずれば、貴賤縊素を簡ばず、男女・老少をいはず」（総じて、この他力の信心についてうかがうと、身分の違いや出家・在家の違い、また、老若男女の別によってわけへだけがあるのでもなく）（『浄土真宗聖典註釈版』245頁）とあります。

そのようなみ教えを基礎としたビハーラ活動において、世の中の厳しい現実と法改正の中、これまで自身の問い合わせとして多くの気づきを与えられるような、研修会のカリキュラムが構築されてきました。

さて、阪神・淡路大震災以降でいえば、新潟県中越地震や東日本大震災、国外においては、1999（平成11）年に台湾で発生した大地震などは私たちに大きな衝撃を与えました。台湾での震災において気づかされたことは、仏教徒の仮設住宅に当然のように「南無阿弥陀仏」のお仏壇が

置かれていたことであり、宗門では東日本大震災後、2,000幅を超えるご本尊が被災地へ届けられました。

また、阪神・淡路大震災の仮設住宅が当初砂利の上であったため、車椅子・乳母車・ストレッチャーが押せないことは問題でした。そんな中、車椅子の押せる参道が本願寺にできたことは全国集会での提言がきっかけでもありました。ビハーラとして提案し、蓮如上人500回遠忌法要の際には、御堂の中に盲導犬が一緒に入れたり、手話通訳・要約筆記を行ったりと多岐の活動を行ってきました。

研修会講師のお言葉が一人一人に響き実践となった活動として、機械点字でなく一文字一文字を手打ちの点字で註釈版をつくられた方、また朗読をして図書館にご寄付くださった方もおられます。

これまでの研修会が、その時々の現実と向き合う中で、課題をカリキュラム化してきたように今後も国内法だけでなく浄土真宗的世界觀を持ったカリキュラム検討が必要だと思います。社会が社会福祉・介護福祉士、ケアマネージャーを求めている中で、研修会の受講者も医師・看護師・社会福祉士・介護福祉士・臨床心理士・臨床宗教師など国家資格や専門性をもった方々の受講も増えてきています。今後は、具体的な事例検討やソーシャルワーク実践を通じた受講者同士のグループワーキングを研修内容としていくことが、その後のチームとしてのビハーラ活動につながるのではないかでしょうか。

僧侶養成の上では、得度習礼・教師教修・布教使課程などから研修会への連動、門信徒においては、門徒推進員中央教修や各教化団体との連携も今後の検討課題としては重要だと思います。宗門校である龍谷大学大学院では、すでに実践真宗学研究科の取り組みがビハーラの研修会への積極的参加にも繋がっており、今後は共同して考えていくことも大切です。宗門の関連施設において、よりひろく実習の場となっていくことも重要なことだと思われます。「浄土真宗本願寺派関係高齢者施設連絡協議会」や「西本願寺・医師の会」などと課題を共有しながら、より深く仏教・医療・福祉の連携を行えるよう研修も行っていくべきだと考えます。

また、現に全国で地域に根ざした施設・寺院活動、「念佛者の生き方」を実践されている方々の講義もどんどん取り上げて行くべきだと思います。

ご門主様は「念佛者の生き方」の中で、「たとえ、それらが仏さまの真似事といわれようとも、ありのままの真実に教え導かれて、そのように志して生きる人間に育てられるのです。このことを親鸞聖人は門弟に宛てたお手紙で、『(あなた方は) 今、すべての人びとを救おうという阿弥陀

如来のご本願のお心をお聞きし、愚かなる無明の醉いも次第にさめ、むさぼり・いかり・おろかきという三つの毒も少しづつ好まぬようになり、阿弥陀仏の薬をつねに好む身となっておられるのです』とお示しになられています。たいへん重いご教示です。（中略）しかし、それでも仏法を依りどころとして生きていくことで、私たちは他者の喜びを自らの喜びとし、他者の苦しみを自らの苦しみとするなど、少しでも仏さまのお心にかなう生き方を目指し、精一杯努力させていただく人間になるのです」とお示しくださいました。

振り返ってみると、お釈迦さまの時代から日本の浄土教に至るまで、仏教徒が病人をあたたかく看取り、看取りを縁として、自己自身の人生を見つめ直し、皆ともに助けあって、死を超えたまことの仏法を求めました。

龍樹菩薩が『十住毘婆舍論』卷16「解頭陀品」第32の中で「聞いて曰わく、何の因縁有っての故に塔寺に來至するや。答えて曰わく、一には病人に供給する、二には病の為めに医薬の具を求める、三には病者の為めに看病人を求める、四には病者の為めに法を説く、五には余の比丘の為めに法を説く、六には法を聴いて教化する、七には大徳の者に供養し恭敬する為めに、八には聖衆に供給する為めに、九には深経を読誦する為めに、十には他に教えて深経を読ましむ」（『新国訳大藏經 十住毘婆舍論Ⅱ』瓜生津隆真訳）

とお寺のあり方を示されました。また、源信和尚の『往生要集』に説かれる臨終行儀や看取りの場所としての「無常院」などは浄土教独自の活動でした。そのような浄土教の伝統を受けながらも、親鸞聖人はいまここでみ仏に抱きとられ護られていることを明らかにされ、実際に門弟の臨終を看取り、先だったご門弟の往生についてどのような最後を迎えても必ずお淨土に往生すると『ご消息』の中で触れておられます。

親鸞聖人の生き方やみ教えに学びながらビハーラ活動は展開します。人々の苦悩に寄り添い、自らの人生をどう考えているかを傾聴し、無常を超えて真実のつながりを育み、深い安らぎを得ることをビハーラ活動の願いとしています。

これまで研修会を修了された方々は、人々の苦悩に寄り添う活動に精一杯取り組んでおられます。寺院活動を通して、或いはビハーラ僧や臨床宗教師として活動されておられる方、また、介護支援事業を開設され悩みを聞く場を大事にされている方々もおられます。いろいろな活動形態を尊重しながら、ビハーラの取り組みを展開していきたいものです。